

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法65条の2、民事執行規則38条7項、31条の2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 3月24日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 西 眞庸夏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 4月 9日から 令和 8年 4月16日まで
開札期日	日 時 令和 8年 4月22日 午前10時00分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月13日 午後 1時00分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 3月24日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 所 在 加古川市志方町細工所字塚本
地 番 1003番2
地 目 宅地
地 積 281.00平方メートル

所有者 A

2 所 在 加古川市志方町細工所字塚本1003番地2
家屋 番号 1003番2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 56.31平方メートル
2階 57.96平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



物 件 明 細 書

令和 8年 1月28日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 西 眞庸夏

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者のうちBが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地(地番1003番1)との境界が不明確である。

本件土地の一部は、売却対象外の土地(地番1003番1)への通行のために無償で利用されている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
 - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 加古川市志方町細工所字塚本
地 番 1003番2
地 目 宅地
地 積 281.00平方メートル

所有者 A

2 所 在 加古川市志方町細工所字塚本1003番地2
家屋 番号 1003番2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 56.31平方メートル
2階 57.96平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1



令和7年(ケ)第 92号
令和7年11月 4日受理
令和7年12月12日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 佐藤 彰彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 加古川市志方町細工所字塚本
地 番 1003番2
地 目 宅地
地 積 281.00平方メートル

所有者 A

2 所 在 加古川市志方町細工所字塚本1003番地2
家屋 番号 1003番2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 56.31平方メートル
2階 57.96平方メートル

共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	加古川市志方町細工所1003番地の2
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を共有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物共有者B <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を、居宅として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者A	<p>1 本件建物にはBが住んでいます。私の息子も住んでいましたが、現在は私たち夫婦とともに隣の建物(所在加古川市志方町細工所字塚本1003番地、家屋番号1003番)に住んでいます。</p> <p>2 本件土地は、私が所有する目的外土地1003番1(分筆前1003番)から分筆し旗竿地となっています。</p> <p>3 隣の建物から公道へは間口が狭く自動車で進入するために本件土地の一部を通行しています。通行に際して金銭の授受は誰ともありません。</p> <p>4 本件建物にBが居住するについて、私との間で金銭の授受はありません。</p>
■Aの息子	<p>1 本件建物にはソーラー発電システム及びエネファームがあり、プロパンガスも購入しています。これらは建築時に設置したもので別途ローンがあるわけではありません。</p> <p>2 本件建物は、雨漏りや水回りなど日常生活上の不具合は特にありません。</p> <p>3 本件土地の境界について争いは特にありません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）及び添付した写真のとおりである。
- 2 本件土地は、Aによって目的外土地1003番1（分筆前1003番）から分筆されたもので、本件建物を建築するに際し、隣の建物の附属建物が取り壊されている。
- 3 前項による土地の分筆の結果、隣の建物への自動車の進入の際、本件土地の一部を通行しなければならなくなっている。
- 4 本件建物については、令和4年新築であることから大変きれいで日常生活上支障となるものは見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年11月5日(水) 15:02-15:26	神戸地方法務局加古川支局	公図及び登記簿謄本交付申請(受領)
令和7年11月7日(金) 12:32-12:51	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影、立入調査期日通知書を手交
令和7年11月21日(金) 11:18-12:03	物件所在地	物件立入調査、占有者に聴取調査、評価人同行、写真撮影

(特記事項)

令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。

令和 年 月 日

目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

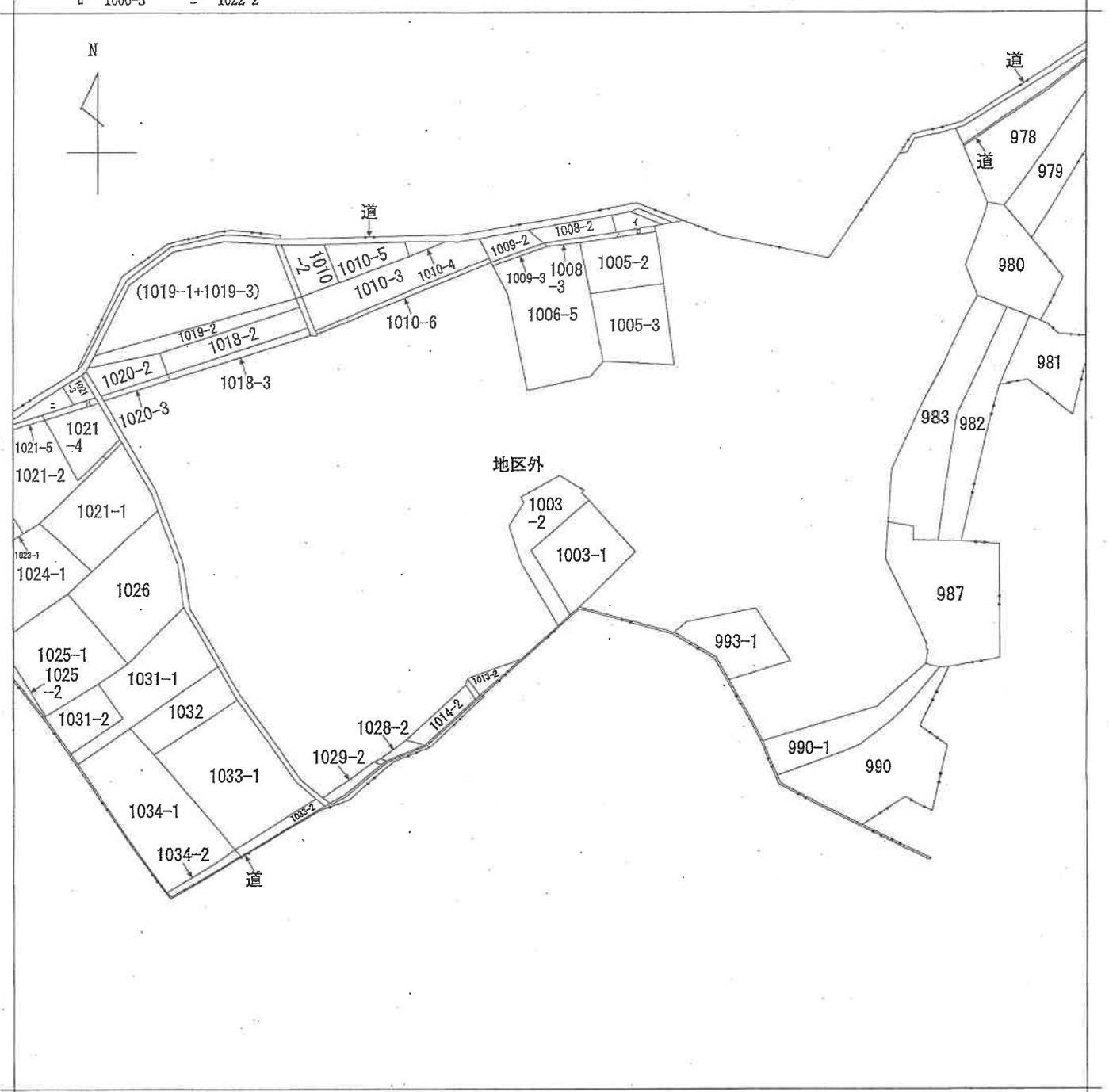
令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

イ 1006-2 △ 1021-6
 ロ 1006-3 ○ 1022-2



請求部	所在	加古川市志方町細工所字塚本			地番	1003番2		
出力縮尺	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

登記年月日：令和3年8月30日

地番 1003-1,-2

地積測量図

土地の所在 加古川市志方町細工所字塚本

座標求積表

地番	A) 1003-1		Yn		(Xn+1 - Xn-1) Yn	
測点	Xn	Yn				
b1	-129019.294	46573.521			-736932.822783	
b2	-129032.401	46660.328			174388.428360	
b3	-129015.549	46547.889			1289935.099968	
h150	-129004.689	46662.601			-47912.916429	
K5	-129016.578	46572.789			-680195.583346	
		倍面積			-737.794229	
		面積			368.8971145	
		地積			368.89 m ²	

地番	B) 1003-2		Yn		(Xn+1 - Xn-1) Yn	
測点	Xn	Yn				
b2	-129032.401	46560.328			174388.428360	
b3	-129015.549	46547.889			568163.533134	
K1	-129020.196	46541.595			-716926.729380	
K2	-129030.953	46546.301			-806088.840718	
K3	-129037.513	46554.887			-253398.249941	
K8	-129036.396	46560.996			99826.773280	
K6	-129035.369	46563.024			588929.127552	
K7	-129023.748	46574.721			748688.640076	
b1	-129019.294	46573.521			-403000.677213	
		倍面積			562.006149	
		面積			281.0025746	
		地積			281.00 m ²	

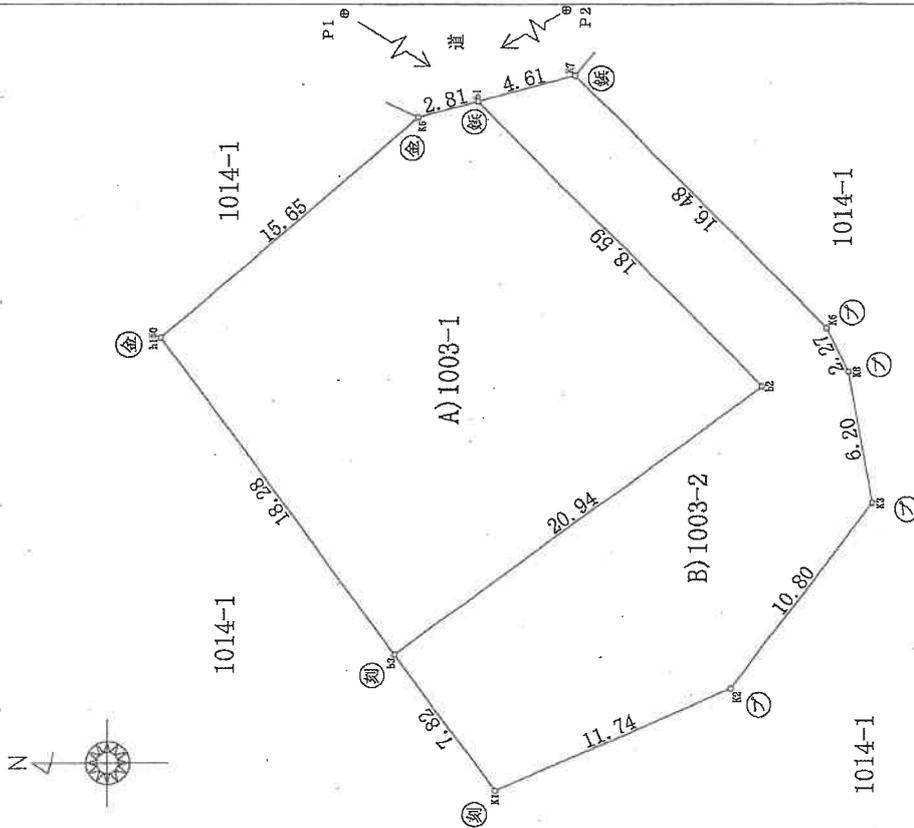
合計 649.8996890

参照点表

P1	座標		P	距離
	X座標	Y座標		
座標中心	-129006.092	46582.049		
P2	座標		P	距離
	X座標	Y座標		
座標中心	-129094.546	46620.629		

境界標の種類	
ア	プラスチック杭
ロ	コンクリート杭
金	金属標
銀	金属鉋
石	石杭
刻	刻みペンキ

令和3年8月24日測量



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

製作者

申請人

縮尺

250

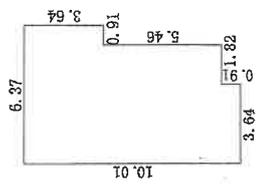
(令和 3年 8月 24日作製)

登記年月日：令和4年5月23日

各階平面図 建物図面

家屋番号 1003番2
 建物の所在 加古川市志方町細工所字塚本1003番地2

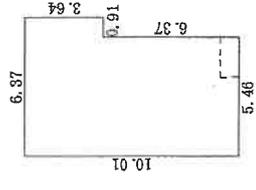
1階



求積表

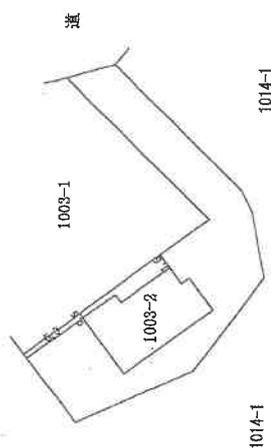
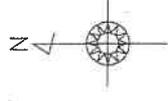
6.37 x 3.64	=	23.1868
5.46 x 5.46	=	29.8116
3.64 x 0.91	=	3.3124
合計		56.3108
床面積		56.31 m ²

2階



求積表

6.37 x 3.64	=	23.1868
5.46 x 6.37	=	34.7802
合計		57.9670
床面積		57.96 m ²



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作成者

(令和4年5月17日作製)

縮尺 1/250

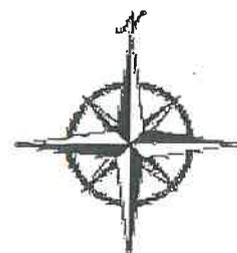
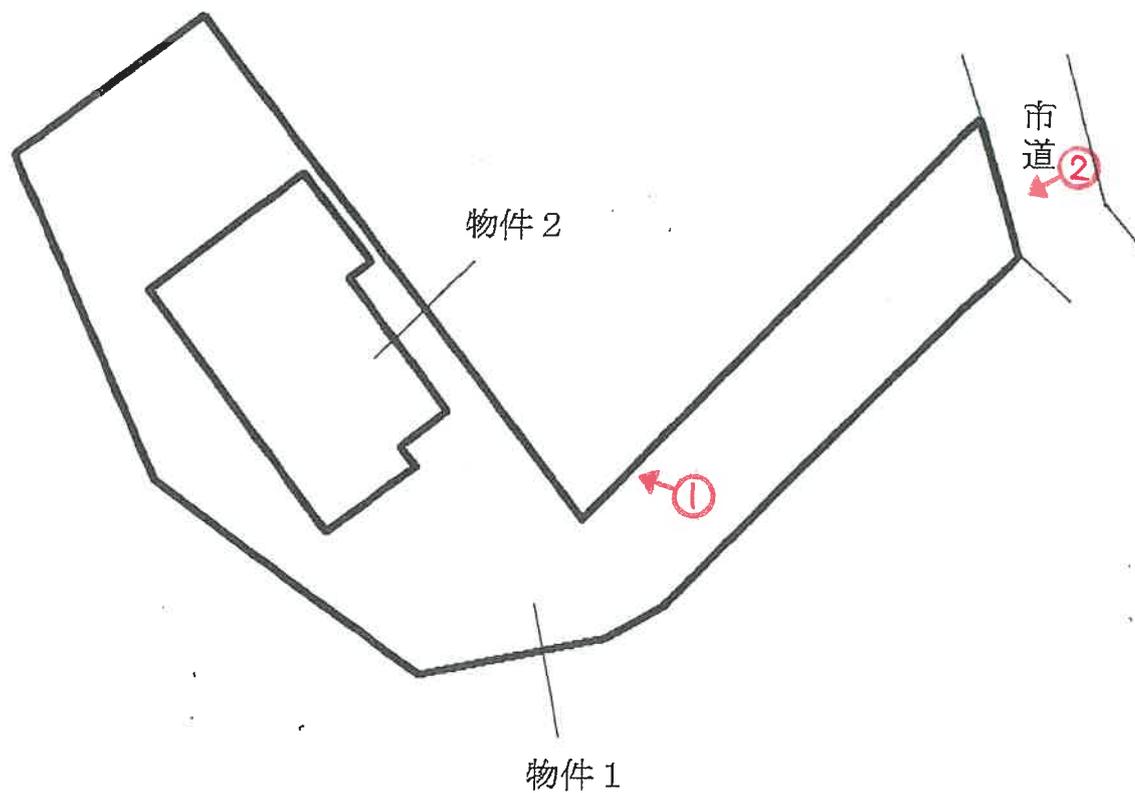
申請人

縮尺

1/500

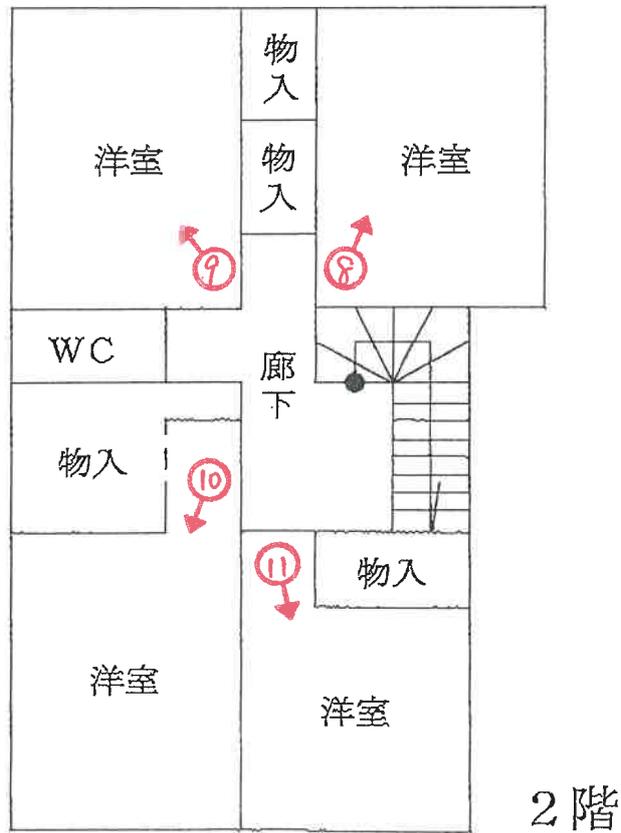
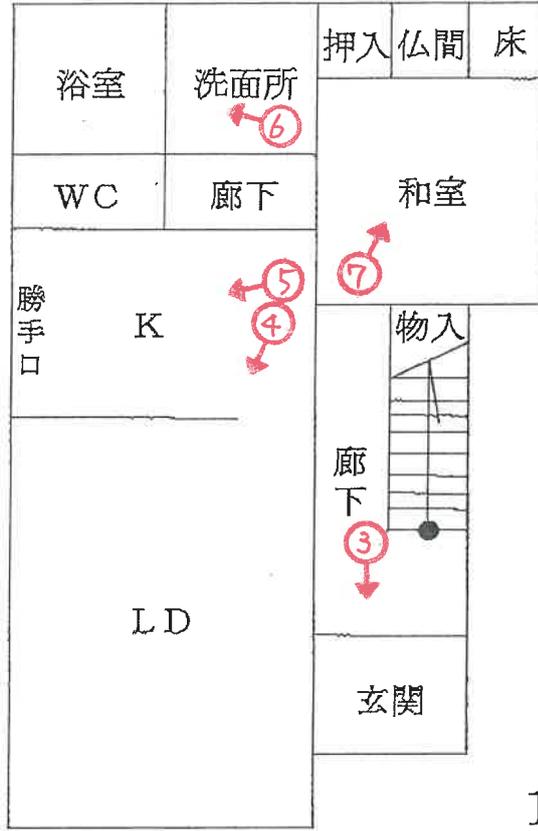
土地建物位置関係図

(←○は写真番号および撮影位置・方向)



間 取 図

(←○は写真番号および撮影位置・方向)



(10 枚目)



1



2



3

(// 枚目)



4



5



6

(12 枚目)



7



8



9

(13 枚目)



10



11

令和 7 年 (ケ) 第 92 号
令和 7 年 11 月 21 日 現地調査
令和 7 年 12 月 17 日 評価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

岡本朋美

第1 評価額

一 括 価 格	
金7,410,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金460,000円
物件2(建物)	金6,950,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目積	物件目録記載のとおり	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	
特記事項			
<p>◇市街化調整区域の規制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件1土地は市街化調整区域に存し、物件2建物は地縁者住宅として、申請者に限定して許可を受けて建てられている。そのため新所有者が建替え等を行う際は、新たに都市計画法及び関連法令に基づく許可を要する。許可を受けるための要件等の詳細については加古川市まちづくり指導課に確認のこと。 （以上、加古川市まちづくり指導課の回答より） <p>◇建築基準法上の接道義務について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物件1土地が北東側にて接面する道路は、市道認定はされているが、建築基準法上の道路ではないと判定されている。 ・建替え等に当たっては、建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可基準の包括同意基準に基づく許可を要する。許可を受けるための要件等の詳細については加古川市建築指導課に確認のこと。 <p>◇本件土地は、地番1003番土地から分筆して旗竿地となった。債務者兼所有者Aの陳述によると、同人が所有する隣の目的外建物に自動車で進入する際に、本件土地の一部を通行しているとのことである。なお、通行に際して金銭の授受はないとのことである。</p>			

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位置・交通	J R線 宝殿駅の北東方 約7.3 k m (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付近の状況	農地が多く存する中に住宅等が散見される集落地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 指定なし 60 % 200 % 防火指定なし(法22条指定なし) 宅地造成等工事規制区域
画地条件	登記数量 281.00 m ² の 不整形な袋地状の画地	
接面道路の状況	北東側 約6.6m市道 (建築基準法上の道路ではない) ※接面道路の幅員は場所によって数値が異なるが、物件1が接道する部分の幅員は概測で約6.6m、その他の部分は概ね約3~5mの幅員である。	
土地の利用状況等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし(プロパンガス) 下水道 なし(供給処理区域外) (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土壌汚染等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本件土地は立地適正化計画の居住誘導区域外(郊外集落区域)に該当している。 ・本件土地は埋蔵文化財包蔵地には該当していないが、「(434)細工所遺跡」に近接しているため、工事中に土器などの出土があった場合は加古川市教育委員会文化財調査研究センターと協議を要する。 ・本件土地の進入路に当たる部分と、目的外の地番1003番1土地との境界がやや判然としない箇所がある。本件土地の進入路上に設置されている水道や浄化槽の配管状況等の詳細は不明であるため、供給処理施設の利用に当たっては注意を要する。 ・本件土地の周囲は外構工事が行われておらず、敷地の西側~南西側は土のままの法面となっている。 	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 令和4年4月26日 新築 経過年数 4 年程度 経済的残存耐用年数 20 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレートぶき 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス・板張等 床 : タタミ・フローリング等 設 備 : ソーラー発電システム、エネファーム その他 : -
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	やや優る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・債務者兼所有者Aの陳述によると、本件建物にBが居住するに当たって、Bとの間には金銭の授受はないとのことである。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別 格 差 イ	地 積 (m ²) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	9,560	0.56	281.00	0.90	1,350,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 (加古川-20)

公示価格等(円/m²) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/m²)
 $15,500 \times 98.7/100 \times 100/100 \times 100/160 \div 9,560$

◇ 時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正 : 二方路等 (1.00)

◇ 地域格差 : 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/103 \times 100/100 \times 100/155 \times 100/100 \div 100/160$

イ 個別格差 : 形状、接道状況(建築基準法上の道路に接道していない)等 (0.56)

ウ 地 積 : 登記記載数量

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格 (物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	114.27	0.67	13,780,000

ウ 現価率

経過年数 4年、経済的残存耐用年数 20年、経済的全耐用年数 24年、残価率 5% の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = {残価率5% + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数 / 経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価 } 0.20) \div 0.67$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格(円)
	ア	イ		ア×イ
1	1,350,000	0.30	法定地上権	410,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格(円)	土地利用権等価格の控除及び加算(円)	占有減価修正	市場性修正	競売市場修正	評価額(円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,350,000	-410,000		0.70	0.70	460,000
2	13,780,000	+410,000	1.00	0.70	0.70	6,950,000
一括価格(合計)						7,410,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 郊外の集落地域に対する需要減退、市街化調整区域の建築制限、接道状況の劣位(建築基準法上の道路に接道していない)等の要因を総合勘案(▲30%)

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格等 (加古川-20)

所 在 : 加古川市志方町細工所字中ノ垣内446番1

価 格 : 15,500円/m²

位 置 : JR線「宝殿」駅より道路距離6.6km

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 226m²

供給処理施設 : 水道

接 面 街 路 : 南側幅員5m市道に接面

用途指定等 : 市街化調整区域 (建ぺい率60%, 容積率200%)

地域の概要 : 中規模一般住宅、農家住宅が混在する住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和7年度)

物件1 : 1,335,312円

物件2 : 9,781,054円

第7 附属資料

1 対象不動産及び地価公示地等の位置図

2 公図写

3 地積測量図写

4 建物図面・各階平面図写

5 建物間取図

6 現況写真

7 仮名一覧表

以 上

物 件 目 録

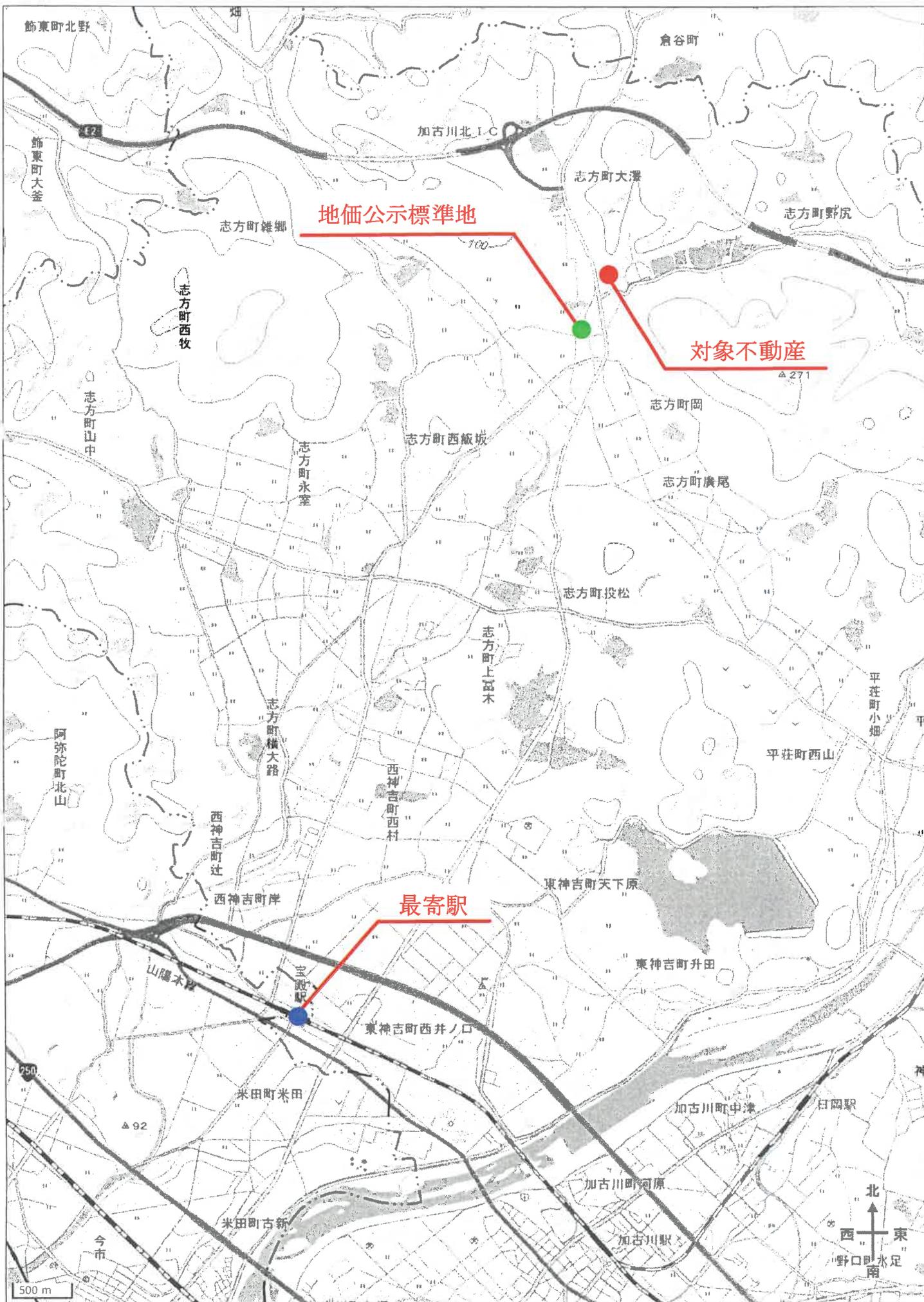
1 所 在 加古川市志方町細工所字塚本
地 番 1003番2
地 目 宅地
地 積 281.00平方メートル

所有者 A

2 所 在 加古川市志方町細工所字塚本1003番地2
家屋 番号 1003番2
種 類 居宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 56.31平方メートル
2階 57.96平方メートル

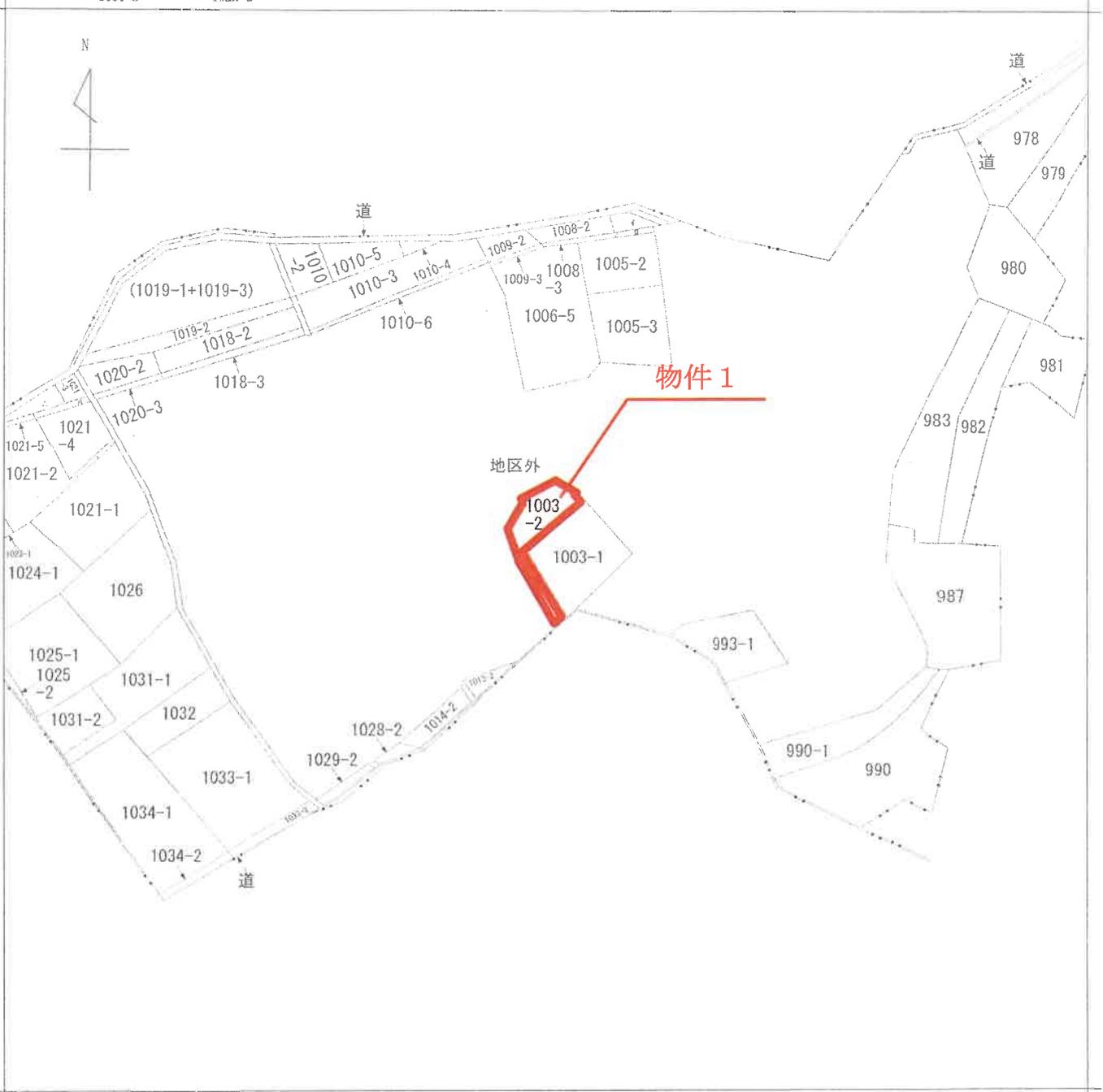
共有者 A 持分2分の1

共有者 B 持分2分の1

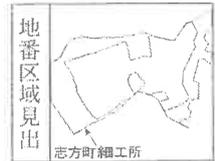


公 図 写 し

f 1006-2 h 1021-6
g 1006-3 i 1022-2



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	加古川市志方町細工所字塚本			地番	1003番2		
出方縮	縮尺不明	精度区分	座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	備付年月日(原図)			補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A 3 版を A 4 版に縮小

令和7年11月27日
神戸地方務局加古川支局
登記官

請求番号：24-4
(1/1)



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年11月27日 神戸地方法務局加古川支局 登記官

地積測量図

地番 1003-1,-2
 土地の所在 加古川市志方町細工所字塚本

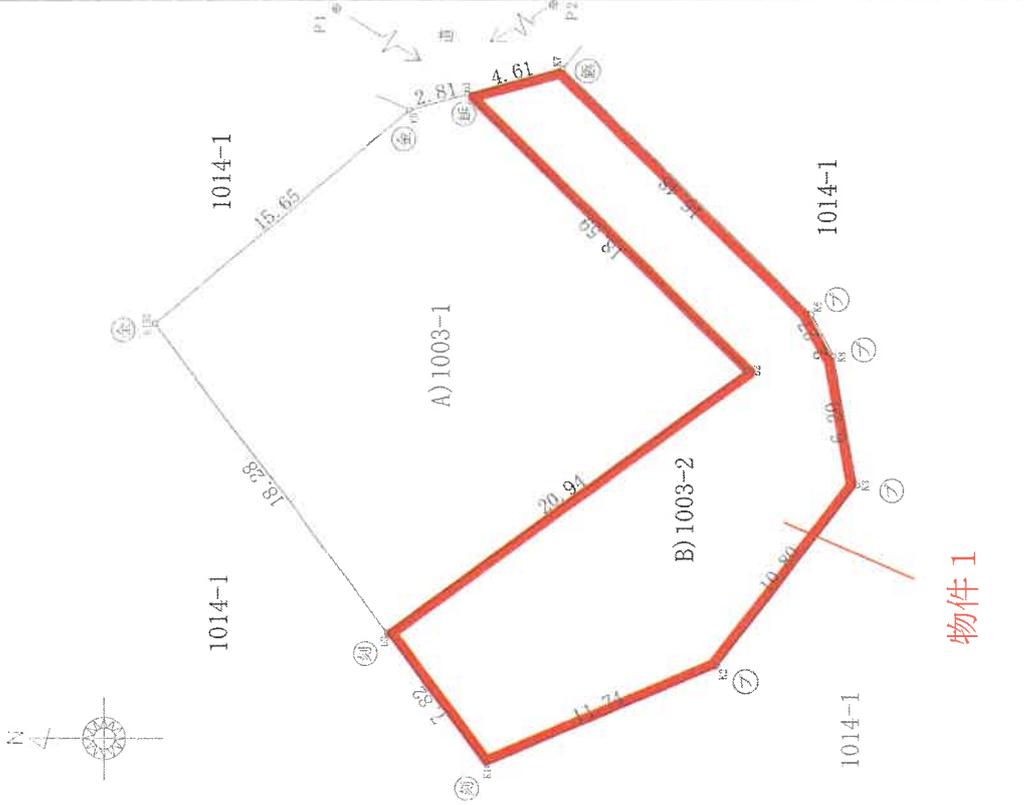
座標求積表

地番	測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
A)1003-1	b1	-129019.294	46573.521	-736932.822783
	b2	-129032.401	46560.328	174368.428360
	b3	-129015.519	46547.889	568163.533134
	K1	-129020.195	46541.595	-716926.729380
	K2	-129030.953	46546.301	-806088.840718
B)1003-2	K3	-129037.513	46554.887	-253398.249941
	K8	-129036.396	46560.995	99826.773280
	K6	-129035.359	46563.024	568929.127552
	K7	-129023.748	46574.721	748688.640075
	b1	-129019.294	46573.521	-403000.67213
		倍面積		562.005149
		地積		281.0025745
		合計		649.8996890

参照点表

点	座標		距離
	X	Y	
P1	-129006.092	46582.049	
P2	-129094.546	46620.629	
境界点	P1	91.47	
	P2	84.37	
K5	13.98	91.47	
K7	19.11	84.37	
b2	34.11	86.59	

令和3年8月24日測量



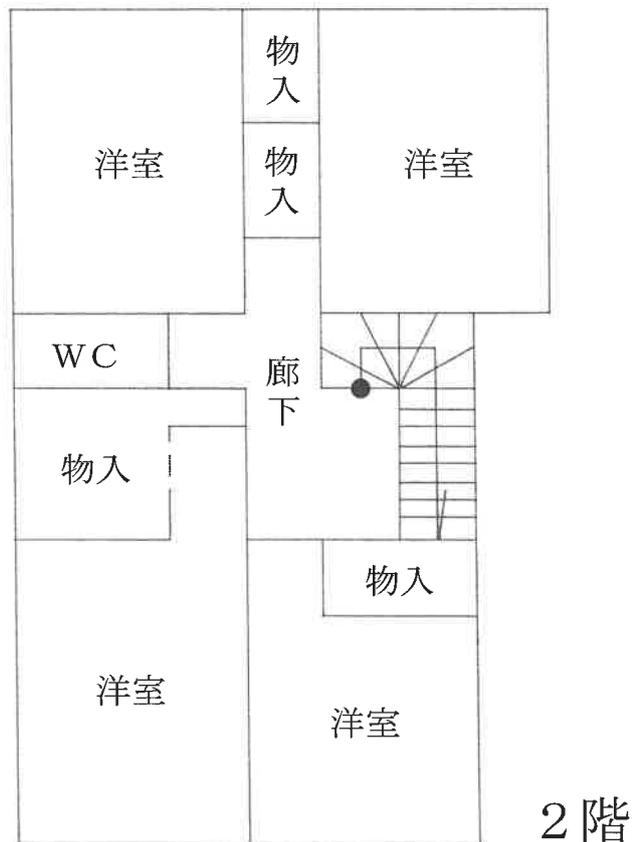
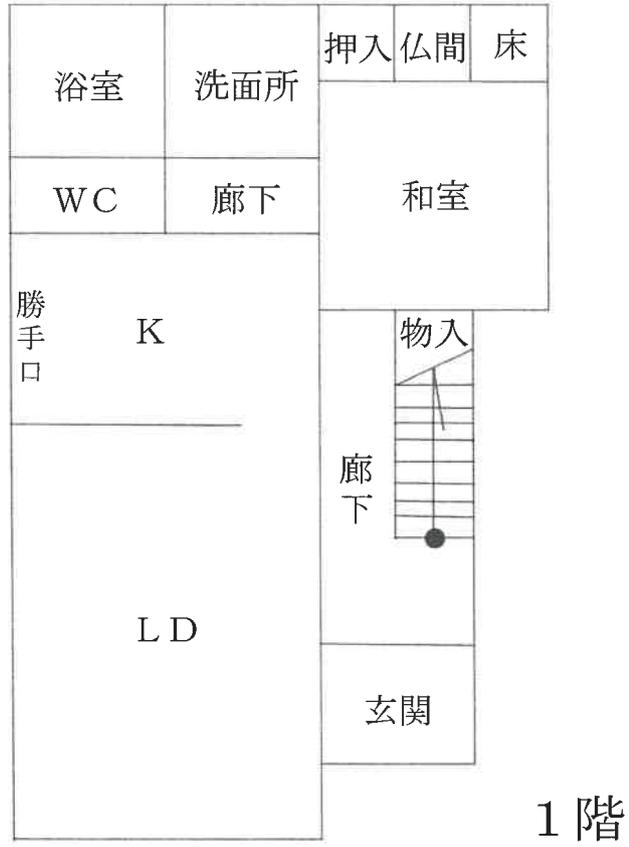
物件 1

申請人 [Redacted]

縮尺 250

作製者 [Redacted]

令和3年 8月 24日作成



現況写真



現況写真

